第1回 羽島市旧庁舎あり方検討委員会 会議要旨

日時	令和3年7月12日(月) 午前10時00分~午前11時5分
場所	羽島市役所 本庁舎4階 第一会議室
出席者	<委員>
	内田委員長、野々村副委員長、大野委員、髙木委員、味岡委員、
	坂田委員、北出委員、大塚委員
	<事務局>
	松井市長、成原政策参事、橋本総務部長、浅井管財課長、大塚同課主任、
	入山管財課庁舎移転管理室長、則武同室主任
	〔傍・聴〕
	傍聴者:19名(報道機関含)
内 容	1 開会・あいさつ
	委員9名のうち、8名が出席。
	事務局より開会の挨拶
	委嘱書の交付
	委員紹介
	市長挨拶
	正副委員長の選任(内田委員長、野々村副委員長を選任)
	諮問
	議事進行を委員長に依頼
	2 議題 (1) 委員会の役割・スケジュールについて
	事務局から旧庁舎あり方検討委員会要綱と資料を用いて本委員会の役
	割、スケジュールについて説明を行う。
	<質疑応答> なし
	委員長よりスケジュール案の承認を受ける。
	2 議題 (2) 旧庁舎の概要について
	事務局から旧庁舎の概要について資料を用いて説明を行う。
	委員:
	本庁舎保存について文部科学省や様々な公的機関などから保存に対す
	る具体的な指定、指示等の話はあったか。
	事務局:
	国や公的機関から保存に対する具体的な、指定、指示の話はない。

委員:

金にいとめをつけなければ、本庁舎について耐震工事等を行い、維持 することは可能である。しかし、莫大な費用をかけて存続させる意味が あるかどうかということになる。

事務局:

免震の考え方に基づく改修費用額については、庁舎検討委員会の中で報告しているが、その概算額として、32億円から52億円ほど掛かるとされている。

委員:

母親などの子育て世代からの意見としては、庁舎周辺の池だけは残してという周辺環境への要望はあるが、本庁舎を存続させるために将来世代に負担を強いるのは、避けたいと考える。

委員:物理的な存続ではなく、デジタル技術などでの保存も大切だと思う。

事務局:

今までの説明に補足して、建物に関する修繕等についても、過去5年間だけでも多岐にわたる工事を施しながら、使用していることを申し添える。

事務局:

新しい庁舎の中に、坂倉準三氏と山田守氏という羽島市出身の建築家の功績を称える展示室を設ける計画はある。

委員:

免震工事を行う場合に、32億円から52億円の費用が掛かると説明された。これの費用は、免震工事のみの金額か。それとも老朽化による補修や防災機能に対する対策も含むものか。

事務局:

耐震改修工事のほかに、基礎増杭工事、液状化対策、長寿命化工事、 老朽化対策なども含めた金額である。

委員:

資料にある問題点をクリアするための必要な金額として認識してよいか。

事務局:

この建物が坂倉氏の建築物であるため、外観を損なわないように配慮 した耐震工法を採用した上で、問題点を解決するために必要となる金額 である。

委員:

資料から読み取るに確実な耐震対策を行わなければ、本庁舎の存続は厳しいことは理解できる。市民、住民の立場から新庁舎が完成する中で、本庁舎があることでどれだけの有効利用が図れるのか、また本庁舎があることでどれだけ不便を被るのかを考えて検討すべきである。

事務局:

有効利用については、4つの施設それぞれの実情に合った形で議論していただき、羽島市として最適な方法を打ち出してもらいたい。

委員:

建物の安全性の問題が一番重要であると考える。資料にある通り、耐震性を満たしている建物の利用など、それぞれ個別の判断が求められると考える。本庁舎については、著しい耐震性能の不足が生じていることは事実であるので、厳しい判断になると考える。

委員:

解体する、しないの狭義的な問題ではなく、羽島市のまちづくり、再 開発という視点に立ってこの場所がどのように位置づけられているかを 示した全体的な計画はあるか。

事務局:

次回の会議内容について、羽島市公共施設等総合管理計画やまちづく り全体の計画をお示しし、その内容も踏まえ、協議を進めていただきた い。

委員:

他の地域の審議会においても、古い建物単体の利活用を議論していない。まちづくりなどの全体的な、地域としての方針について議論が進められている。羽島市もそのように考えるべきではないか。

事務局:

貴重なご意見ありがとうございました。

2 議題 (3) 次回の予定について

事務局から資料を用いて次回の開催予定について説明を行う。

<質疑応答> なし

3 閉会